憲法共同センター 2月スポット例

私たちは労働組合や医療、商工、平和、青年、女性、農民、法律家団体など、幅広い団体でつくる「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。本日は、この場をお借りして、憲法改悪に反対する宣伝行動と「憲法改悪を許さない全国署名」「軍拡、増税に反対する請願署名」に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

　元旦に発生しました能登半島地震により犠牲になられた方々に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。能登半島地震から〇週間以上が過ぎました。大雪、大雨が続くなど天候も崩れるなか、一日も早い被災者への支援が求められています。引き続き、全国からの支援を強めるとともに、岸田政権が被災者の要望をしっかりと受け止め、復興に向け、全力を尽くすよう求めていきましょう。

物価高騰・能登半島地震などで国民が苦しむなか、自民党の各派閥がパーティー収入の一部をキックバックし、裏金づくりをしていたことが大問題となっています。自民党は政治刷新本部を立ち上げ検討しましたが、中間とりまとめ案では「派閥の解消と党のガバナンス強化」「政治資金の透明性の徹底」が柱。派閥の解散は明記せず、「金と人事」の機能を切り離したうえで「政策集団」という名称に衣替えして存続を容認する内容でした。結局これまでと変わりなく、「刷新」と言い難いものです。第213回国会では、全容解明、かかわったすべての国会議員の辞職、パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求め、声をあげたたかおうではありませんか。

また、ウクライナで戦争が続き、イスラエルのガザへの攻撃では２万４０００人以上の人々が犠牲になっています。イスラエルがハマスに「最長2か月間の戦闘休止の提案」との報道もありますが、ただちに「停戦」を実現しなければなりません。平和憲法を活かした日本の国際社会での役割が求められています。

みなさん、岸田首相は1月4日の記者会見で、「自分の総裁任期中に改正を実現したいとの思いに変わりはない」と述べ、「今年は条文案の具体化を進め、党派を超えた議論を加速してまいります」と発言しています。昨年の憲法審査会では、緊急事態時の議員任期延長問題が主に審議されてきました。自民党は通常国会で「条文起草作業のステージに入る」と提案。公明党は「賛成する会派だけで検討するステージに入っていかざるを得ない」と発言。維新の会、国民民主、有志の会は改憲議論を煽り続けており、危険な動きになっています。

　審議されている「議員任期延長」は、国民の「選挙権の制限」です。選挙で選ばれた国民の代表という正当性を失った議員が任期を超えて居座り続けることになります。

　また、東日本大震災など、過去の大災害の場合でも「繰り延べ投票」制度（公選法57条）の活用等によって、日本全国で選挙が一斉に中止、延期されるとはありませんでした。そして、万が一のための制度として、憲法は５４条で参議院の緊急集会を開くことができると決めており、これで対応することが可能です。いずれにしても任期延長は必要ありません。

自民党の最大の狙いが９条改憲です。しかし、「任期延長改憲」を実績づくりのための単なる「お試し改憲」と見るのは正確ではありません。「戦争する国」を作ろうとするなら、戦争が起きた時の国の仕組み＝「緊急事態に関する法制度」を作ることが必要となります。戦争が起きた時に、国民の選挙権を停止して政府に権力を集中することは、それ自体が「戦争する国」の重要なパーツなのです。

戦後の日本は、戦争の惨禍を再び繰り返さないこと誓って再出発しました。岸田政権が2022年12月に安保3文書を閣議決定し、自民党が防衛方針としてきた「専守防衛」さえ投げ捨て、「先制攻撃」のための敵基地攻撃能力の保有と大軍拡を掲げ、戦後のこの国のあり方を根底から覆しています。その一端を担うのが「議員任期延長改憲」です。「戦争国家」づくりを一刻も早く終わらせるためにも、阻止しなければなりません。

　そのためにも、「憲法改悪を許さない全国署名」「軍拡・増税に反対する署名」にぜひご協力ください。